

まんすりー 全旅連情報

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-5
全国旅館会館 4 階

2009.9 Vol. 176

発行日・平成21年9月1日(毎月1回発行) 定価150円(税込み) / 発行人・島村博幸
☎03(3263)4428 ©03(3263)9789 ・ 宿ネット <http://www.yadonet.ne.jp/>

厚生委員会…1 公営宿泊問題…3 観光振興施策展開…4 風営法…6 青年部セミナー…7 JKK勉強会…8 中小企業施策…9 生衛業の振興/利率…10 「人に優しい…」事業…11 都道府県情報…12 商社案内…13-16

今月の主な内容

新型インフル対策でマニュアル

厚生委員会が作成急ぐ…1

国が観光振興施策を展開

観光庁、国交省、経産省がそれぞれ展開…4

類似ラブホテルを規制対象に

警察庁が風営法の要件見直しへ…6



青年部が夏期セミナー開催

小田氏の講演や施設見学など…7



活用したい「中小企業施策」

観光産業のイノベーション促進事業…9

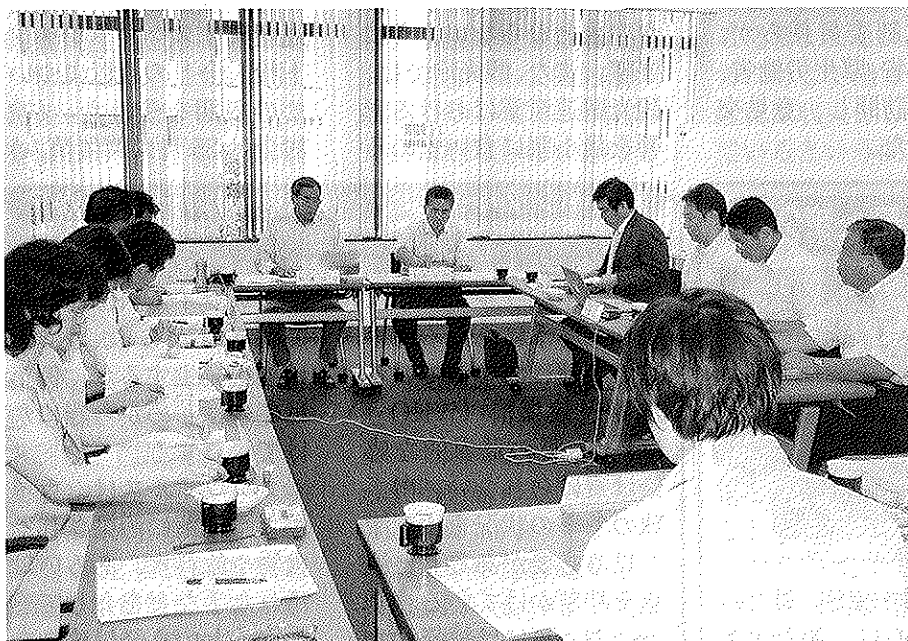
ブログを活用して地域活性化を

地域の店・観光スポットなどを紹介…8

第12回「人に優しい…」事業…11

旅館ホテル等の都道府県情報…12

新型インフル対策マニュアル作成急ぐ 新型インフルエンザが流行シーズン入り



厚生委員会/シルバースター部会

「家族の記念日企画第2弾」も

「大切な人の記念日を祝う」コンテストを

全旅連の厚生委員会(野澤幸司委員長)とシルバースター部会経営研究委員会(多田計介委員長)は7月30日と8月11日、全国旅館会館4階会議室で委員会を開き、それぞれ、新型インフルエンザ対応マニュアルの作成とシルバースター部会事業の「家族の記念日企画第2弾」に対する検討での詰めを行った。

わが国では、新型インフルエンザ対策を国家の危機管理に関する重要な課題と位置付け、流行に備えた準備を早急に進めているが、これは、国民の一人ひとりにも強く求めているものだ。

厚生委員会では感染の広がりをできる限り抑え、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済破綻させないために正

しい知識を持ち、必要な準備を進め、実際に新型インフルエンザが発生した際に適切な対応ができるようにと対策マニュアルの作成を進めている。現在も新型インフルエンザの集団感染が日本国内で、また、今冬季にある南半球で相次いでいることから、懸念される再流行の前に作成したい考えだ。

基礎知識から対策商品まで

対策マニュアル(A4判)

は『ここまでやろう新型インフルエンザ予防・対策』とし、新型インフルエンザウイルスの特性と症状、治療方法と予防など新型インフルエンザの基礎知識、旅館・ホテル従業員の個人衛生(感染予防の基本、手指衛生、うがい、せきエ

チケット、マスクの着用と外し方等)、発症時の環境衛生管理などのほか、インフルエンザ対策商品も案内していく。

また、旅館・ホテルの“実践対応例”も作成する。実際にどのように新型インフルエンザの予防対策に努めるかを、保健所との連携なども含めてわかりやすい“マニュアル実践版”といった対策例で、ホテル・旅

館側の体制や宿泊客への事前のお願いなどいくつかの項目を挙げ、その時の流行状況に応じた対処を示していく。到着時からの健康チェックや症状がでた場合の、保健所への連絡のとり方。また、新型インフルエンザを疑う場合の対処方法などをチャート式にまとめたものにしていく予定だ。



関係省庁訪ね、新型インフルエンザで意見交換＝写真は観光庁で

関係省庁を訪問し新型インフルで意見交換

“観光関連産業リスクマネジメント検討会”の設置へ

新型インフルエンザ対策で8月12日、大木正治会長代行、野澤幸司厚生委員長、山本清蔵観光

政策・税制委員長らが、文部科学省、厚生労働省、観光庁を訪問し、意見交換を行った。

文科省では、修学旅行のキャンセル状況について説明を受け、修学旅行が中止とならないように要望。また、観光庁では、観光関連産業における影響を最小限に食い止める

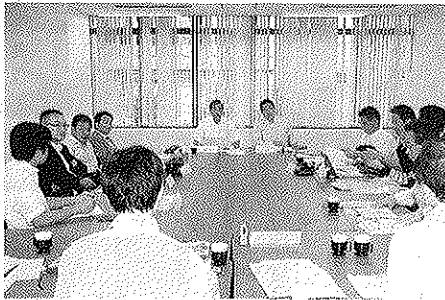
ために、観光関係団体や有識者らが会する「感染症発生時における観光関連産業リスクマネジメント検討会」の設置についての説明を受けた。(検討会は25日に開催済み)

節目を祝う家族の宿泊需要喚起へ第2弾

お祝いプランの充実と啓蒙から予約への誘導線の強化も

長寿を祝う家族の宿泊需要の喚起を図るため、シルバースター部会では、現在、「還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に宿泊券が当たる」キャンペーンを実施し、同時にアンケート取得による消費者の調査を行うなどしてシルバースターの取組みのPRと消費者の反響・ニーズの収集に努めているが、今後は個々、また全体の主体的参加を促すための実績を作るための活動に移ることになった。

会議では「家族の記念日企画<第2弾>」として消費者を巻き込んで旅館で長寿を祝うムーブメント作りを行うことを決めた。施策の基本方針としては、消費者が自ら積極的にお祝いに参画していく動き



を創り出す・家族・絆という柱を中心に、旅行アクションを喚起させるようなコンセプト設計として、「大切な人の記念日を祝う」をテーマにしたコンテストを実施していく。

また、個々の施設におけるお祝いプランの充実と啓蒙から予約への誘導線の強化を図っていく。これには、各施設のお祝いプラン造成促進(プラン作成に役立つ小冊子の作成)や楽天トラベルとの連携強化による予約促進を図っていく。

コンテストの募集方法やキャッチコピー等は今後検討し、11月から実施していきたいとしている。

新型インフル・ノロウイルス対策は万全ですか？

マスク等の備蓄など点検を

新型インフルエンザは現在、冬季にあたる南半球で急速に広まっている。世界保健機構(WHO)は、「一層の世界的な感染は避けられない。南半球の冬季の状況を注意深く見る必要がある」と注意を呼びかけている。

一方、夏には鎮静化するとみられた北半球も感染の勢いは衰えていない。梅雨から夏の日本は高温多湿のため、ウイルスが活動するには最悪な気候ではあるが、いまだに発症者は続出し、ついに、厚生労働省は21日、新型インフルエンザ(A/H1N1)が全国的に流行期に入ったと発表した。

厚生委員会では、新型インフルエンザに対する基礎知識をしっかりと身につけると同時に、マスクや衛生対策商品の備蓄など今すべきことを再度確認してほしいとしている。

「管理マニュアル」で安全対策

ノロウイルスは、近年では5月から10月にかけても発生するが、例年は冬のはじめから春にかけて流行する。

ノロウイルスは、ウイルスや細菌に汚染された食物や飲料水、あるいは汚れた手などを介して感染するという経口感染をする。身近な予防法としては手洗いとうがいの励行だ。調理に従事する立場の人は、トイレのあとはもちろんのこと、調理前は普段以上に手や使用する器具、食器類の洗浄や消毒を行う必要がある。タオルは共用せず清潔なタオルをその都度使ったり、使い捨てできるペーパータオルの使用を勧めたい。厚生委員会では、「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」の熟読と同マニュアルの認識度を測る「管理検定サイト」(<http://yado-kentei.jp/>)の受検を勧めている。

かんぽの宿の改装・改築状況を調査

「改装等ができないようにすべき」の声も

＜旅政連公営宿泊施設等対策本部＞

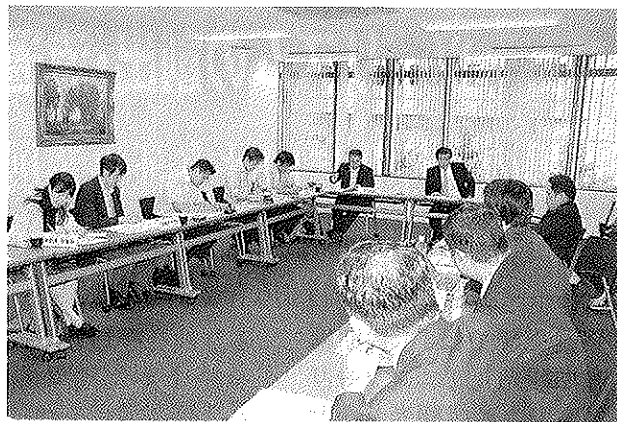
公営宿泊施設対策議員立法小委員会に働きかけを

旅政連公営宿泊施設等対策本部（小関吉左衛門本部長）は7月24日、全国旅館会館で本年度第2回目の会議を開き、「かんぽの宿の問題点と売却・譲渡の在り方」や「公営宿泊施設と民間旅館の経費負担」を議題とした。

かんぽの宿については改装・改築調査状況（調査は全旅連青年部政策

会議による）が資料として示された。全国各地のおよそ60件に及ぶかんぽの宿では、改装、改築等を実施していることから、対策本部では「こうした改装や改築に対しては“閣議決定”（平成12年に閣議決定された「民間と競合する公的施設の改革について」）の内容では対処できないものと

佐藤会長も出席して行われた公営宿泊施設等対策本部会議



なっている」と指摘し、「改装等についても効力のあるものを設けていくべきである」との見解を示した。

また、改装などにあてる経費、あるいは赤字経営に対して補てんされる経費は収入として扱われているという問題点につ

いてもメスが入れた。対策本部では、今後の主な活動として観光産業振興議員連盟の公営宿泊施設対策議員立法小委員会（観議連事務局長・谷本龍哉委員長）に対する働きかけ（陳情等）を行っていくことを決めている。

ボイラー更新等に取り組む事業者はぜひ活用を

中央会がCO2削減無料診断など支援 審査費用の上限50万円までの支援も

全国中小企業団体中央会では、「国内クレジット制度」の活用が期待される中小企業等を対象に、①CO2削減無料診断②CO2排出削減事業計画の無料策定支援③審査費用の上限50万円までの支援一を実施している。

ボイラー更新（木質バイオマスボイラー含む）、ヒートポンプ導入、空調設備更新、照明設備更新、

太陽光発電導入を実施または実施予定の旅館・ホテルの事業者には本制度の活用を勧めたい。

制度の案内パンフレットおよび申込書は下記に掲載。問い合わせ・連絡先は全国中央会政策推進部まで。担当：長野、大谷。電話：03-3523-4902。http://www.2.chuoukai.or.jp/hotinfo/20090126jcdm.html

地球温暖化防止活動 環境大臣表彰で募集

対策技術導入等で応募を

環境省では、平成10年度から、地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止月間である12月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績をたたえるため、地球温暖化防止活動環境大臣表彰を行っている。

平成21年度の表彰に関しては、このほど、候補者・団体の公募が開始された。募集期間は9月17日必着となっている。

表彰の対象となる功績は、①技術開発・製品化部門②対策技術導入・普及部門③対策活動実践部門④環境教育・普及啓蒙部門⑤国際貢献部門の5部門。

この中で、旅館・ホテル関係は②、③の部門で、

コジェネレーション、ヒートポンプ、新エネ製品（太陽光パネル等）、省エネ製品（低公害車）、省エネ型新交通システム、省エネ建物等、温室効果ガスの排出を低減する技術や製品の大量導入・先導的導入やその普及啓発に関する功績、また、地球温暖化防止に資するライフスタイルの実践活動、植林活動等、地球温暖化を防止する活動の実践等に関する功績一などとなっている。対象者は、各部門における顕著な功績のあった個人または団体（自治体、企業、NGO、学校等。共同実施も含む）、および、上記の活動において連携や支援を行っている個人や団体を表彰対象としている。

問い合わせは全国地球温暖化防止活動センター・大臣表彰係（電話03-5114-1281）まで。

http://www.jccca.org/content/view/2274

ニューツーリズムの創出・流通を

市場の活性化に向け実証事業展開

「観光庁が多数の実証事業計画から28事業を採択し、課題を整理し効果的な普及・啓蒙活動を」

観光庁では、「長期滞在型観光」、「エコツーリズム」、「産業観光」などの新しい形態の旅行商品(ニューツーリズム旅行商品)の市場を活性化することを目的として、平成19年度より実証事業の実施に取り組んでいる。

新たな形態の旅行商品に対する旅行者ニーズに関する情報や、成功事例を蓄積するためのモニターツアーを実施する実証事業については、6月16日から公募を行い、このほど、応募のあった多数の実証事業計画から28事業を採択した。

これを基に、過去2年間の実証事業実施主体およびデータベースシステム利用者に対する追跡調査を実施してニューツーリズムの創出・流通に係

る課題を整理し、これらを踏まえた効果的な普及・啓蒙活動を行っていく＝別掲にいくつかの実証事業事例。

実証事業はグリーンツーリズム、エコツーリズム、産業観光中心に、文化観光、ヘルスツーリズムなども対象になっているもので、これらは、地域の観光協会(NPOの例も)と旅行業者によるものが多い。なお、選定された28事業については、旅行商品の開発・販売等に必要となる経費の一部(上限30万円)が支援される。

※選定された事業の中から事例として、群馬県・安中市他と長野県・白馬村、松本市、塩尻市の事業を紹介(別掲)した。

選定された事業の中の事例紹介

群馬・石川・長野・岡山・鹿児島島の各県における事例

「シルクロードツアー」と「九谷焼きのルーツを探る」

群馬県・安中市他の「知的美人が行く西上州シルクロードツアー」は、都心部の団塊世代の女性をターゲットに、絹の流通手段であった碓氷峠鉄道や富岡製糸工場など絹にゆかりのある施設を巡るとともに、地元特産料理の食事や磯部温泉の入浴など、絹の歴史と癒しを体験するツアー。

石川県・加賀市の「『九谷焼のミステリーに挑む』石川県観光・スペシャルガイドと行く九谷焼の聖地巡礼の旅」は、北陸新幹線開業を見据え、ニューツーリズムと温泉宿泊をセットアップした旅行商品を作成し、首都圏における新たな需要創造の可能性を探る。「九谷焼」のルーツを石川県認定観光スペシャルガイドと訪ね、歴史の謎を解明していくミステリーツアー。

「地代を超えた風格を訪ねて」 「水島コンビナート観賞クルーズ」など

長野県・白馬村、松本市、塩尻市の「時代を超えた風格を訪ねて—中山道11宿の北から2番目の宿場町・奈良井宿と国宝・松本城—」は、文化観光をテーマとしたもので、当地でしか味わえない「食」も絡め、「インバウンド事業の強化」にもつなげる。

岡山県・倉敷市の「水島コンビナート工場観賞クルーズとレトロタウン玉島のまち探索」は産業観光が主なテーマ。また、同県の鏡野町の「赤色に染まる日本の田舎生活とエコ体験」は、農村生活を体験することを通じ、現在、日本の農村が抱える過疎や少子高齢化等の問題を農家の人と直接対談しながら体験する。また、鹿児島県・屋久島の「屋久島自然との共生体験ツアー」はエコツーリズムとなっている。

国土総合開発法が国土形成計画法へと改正され、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編されたが、政府は8月4日、東北圏、首都圏など8地域で今後おおむね10年間の地域づくりの基本指針となる「広域地方計画」を閣議決定した。自治体や住民の声を多く反映させたのが特色で、各地域の独自性を重視した計画となった。

国全体の方針を示す全国計画は昨年7月に策

定済みで、今回の広域地方計画はその地方版。両計画で構成する初の「国土形成計画」が完成した。地方計画は、国主

国土形成の広域計画を閣議決定

産業や観光振興、地域の特性を重視

導の開発を見直し、地方の自発的取り組みを尊重するため全国計画とは別に地方計画を初めて定めたものだが、地域の産

業育成策や観光振興を計画の中核に据えた例が多い。北海道・沖縄を除く地域を8ブロックに分けてキーコンセプト(基本

理念)を設定していく地方計画は全国計画が掲げる①東アジアを中心とする国々との連携で成長力を維持する②人口減少地

域でも質の高い生活環境を守る③災害に強い国土をつくる—などの方針を踏まえ、地域の特色を生かした開発目標や政策を盛り込んだ。観光面では、近畿圏の「熊野古道や山陰海岸ジオパークを中核とした広域観光づくり」、四国圏の「瀬戸内海のクルーズ船観光の推進」、九州圏の「フード・観光アイランドの形成によるところの韓国など東アジアとの連携の強化」などが挙げられる。

第6回表彰で多くの観光関連事業が

「ハイ・サービス日本300選」で26の企業・団体

質の高いサービスを実施している企業や団体を表彰する「ハイサービス日本300選」の第6回表彰として26の企業・団体がこのほど決定した。

「ハイサービス日本300選」はサービス産業生産協議会と経済産業省が連携して、07年11月から選定を開始しているもの。四半期に一度行われ、今回が6回目となる。これで、全国で165件が選ばれた。第6回受賞企業・団体の中には8件の「ホテル・旅館」と1件のリゾート運営、7件の「観光」が含まれている。

同300選の取組みの観点は①科学的・工学的アプローチ②サービスプロセスの改善③サービスの高付加価値化④人材育成⑤国際展開⑥地域貢献—の6つの先進的な取組み

を観点としている。この中で、特に旅館・ホテルが関係する「サービスの高付加価値化」では、具体的な取組みとして、「提供するサービスについて、お客さまの満足度や品質の測定、ニーズの掘り起こしなどを行うことで、満足度の高いサービスの提供を行っているか」「ホームページなどを効果的に活用して、自社サービスの情報提供や積極的なコミュニケーションの実施など、ニーズに的確に対応した取組みを行っているか」「お客さまからの苦情・問い合わせに対して、専門窓口・担当者を設けるなど、積極的に対応しているか」などの取組みに注目している。

「ホテル・旅館」ではこれまでに、株式会社阿寒グランドホテル（北海

道）、株式会社加賀屋（石川県）、株式会社スーパーホテル（大阪）、株式会社一の湯（神奈川県）、澤の屋旅館（東京都）の各ホテル・旅館が受賞している。第6回の各取組みでの「ホテル・旅館」の受賞者は次のとおり。

3つの取組みからの受賞

◇「サービスプロセスの改善」=株式会社亀の井ホテル（大分、徹底した低コスト化と労働生産性の向上で全国に展開する「ローコストリゾートホテル」）

◇「サービスの高付加価値化」=①ピュア・フィールド風曜日（北海道、ユニバーサルデザインへの多面的な取組みで、観光と宿泊に安心と快適を提供）②株式会社斎藤ホテル（長野県、オリジナルのサービスメニュー開発で、リピート率85%を実現する「滞在型ホテル」）③株式会社明神館（長野県、「本物」「本質」の追求と時代の先取りに

より、洗練されたサービスを提供）④有限会社かよう亭（石川県、上質なサービスで国内外から支持を受ける日本の小さな温泉旅館）⑤株式会社御所坊（兵庫県、魅力的な観光メニューの創出で集客に成功し、まち全体を活性化）⑥てしま旅館（山口県、こだわりのサービスで、自らを地域の観光資源に育てた旅館）⑦天空の森=雅叙苑観光有限会社（鹿児島県、「スーパープライベート空間」が提供する本物のリラクゼーション。なお、「天空の森」は「リゾート開発、運営」とされている）

◇人材育成=株式会社仙仁温泉岩の湯（長野県、経営理念の共有と従業員満足度の向上で実現した高品質な顧客サービス）。

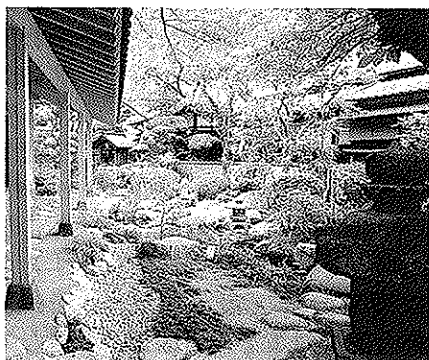
なお、26件中、「観光」関係として黒川温泉観光旅館協同組合（熊本県）、境港市観光協会（鳥取県）、NPO法人ハットウ・オンパク（大分県）など7件が受賞している。

「ホテル・旅館」「観光」の中で事例として「御所坊」と「ハットウ・オンパク」を紹介

〈株式会社御所坊（有馬温泉）〉

【魅力的な観光メニューの創出で、まち全体の活性化に貢献】

御所坊（主人金井氏）が中心となり、有馬温泉における「食」の魅力づくりや、震災復興イベントとして企



画した温泉入浴と昼食をセットにした「ランチクーポン」、廃業した旅館を利用した有馬玩具博物館を開館させるなど、「泊食分離」の観光メニューや新

しい観光スポットが創出された。それにより、有馬温泉全体の日帰りを含めた観光客が増加し、地域の活性化や雇用創出に大きく貢献している。

〈NPO法人ハットウ・オンパク（別府入湯温泉消遣会）〉

【地域資源活用と人材育成を推進する、体験交流プログラム（=オンパク）を提供】

地域資源を活かした多彩なプログラム

による各種サービス産業の成長や、住民の健康で前向きな暮らしと生活の質の向上、オンパク参加による旅行者の長期滞在とりピート化などを具体

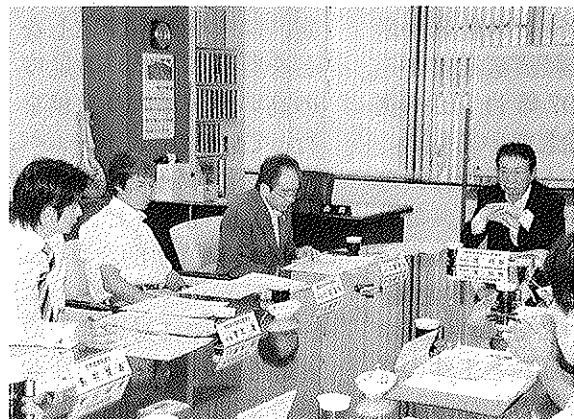


的な目的としており、これをモデルとした同様の取組みが、現在、函館、福島、石川、岡山、長崎など全国各地に広がっている。写真は活動風景

風営法の要件見直し施行令改正へ 類似ラブホテルも規制の対象に

警察庁の有識者研究会（風俗行政研究会）は8月6日、類似ラブホテルについても、風営法の要件を見直し規制対象とするのが適当とする提言をまとめた。警察庁は10月にも風営法施行令を改正する方針だ。類似

ラブホテルには改正後、児童（18歳未満）の入店禁止、学校近辺や住宅街での営業禁止、営業の届け出、広告宣伝の制限などの規制がかかる。ただ、営業禁止区域で営業してきた施設の廃業は求めない方針だ。



全旅連内に新たに設けられた風営法対策特別委員会（潘桂華委員長）は2回（7月3日、7月23日）にわたって会議を全旅連役員室で開いた

営業禁止区域で営業してきた施設の廃業は求めない方針

警察庁が設置した有識者による研究会が提言

風俗行政研究会は今年3月18日に、第1回目の会議を開き、その後、回を重ね、風俗環境の現状と問題点を検討するとともに関係機関や全旅連等の団体からの意見聴取を行い、6月には類似ラブホテルに対する規制の在り方に関する提言（案）についての討議を行っていた。

同提言は、地域住民による問題提起側と営業側という関係団体の両者の意見を十分に踏まえて検討されたものとなった。

ラブホテル等営業の要件の見直しにより、風営法上の規制対象となる類似ラブホテルについては、広告宣伝規制、18歳未満の者の客としての立ち入らせの禁止等の規制が可能となる。そして、これらの規制の実効性を確保するため、都道府県警察においては、風営法第37条に基づく立入検査および報告徴収を実施するとともに、行政指導を

強化していくとしている。

また、要件の見直しによっても風営法上の規制対象とならない類似ラブホテルについても、引き続き、各都道府県警察において、その実態把握に努め、その過程で届け出対象であることを確認した場合には、警告・指導を通じて、速やかに違法な状態を解消させるとともに、これに従わない悪質業者については、取締りを行うことにより対応すべきであるとしている。

学校周辺の場合は総合的対策を

今回の法令改正においては、ラブホテル等要件の見直しに伴い、新たに規制対象となる営業を従前から営んでいる者には、引き続き当該営業を営むことを認めた上で、これらを風営法の規制対象下に置き、広告宣伝を規制し、18歳未満の者を客として立ち入らせることを禁止するなどの各種規制を適用していくとして

提言では、類似ラブホテルを特徴づける要素については次のように述べている。「派手または、奇異な外観、施設外周での空室があるか否かの表示、施設外周での休憩料金表示、玄関等における遮蔽措置、個室内の自動精算機、シングルルームが存在しない（またはその比率が極端に低い）ことなどさまざまなものが挙げられるが、社会一般にラブホテルと認知されるものとそれ以外のホテルとの相対化が進む中で、ラブホテル等営業の要件を見直すに当たっては、当該施設が専ら性的な目的のための利用に供されるものであるという本質と密接に関連する要素に限って新たに盛り込むこととすべきであると考えられる。具体的には、性的ないかがわしさに関連する要素、客の匿名性の確保に関連する要素に着目して検討を行うべきである」。

いる。ただし、この場合、学校周辺のラブホテルは総合的な対策を、自治体、警察および関係省庁が一体となって積極的かつ継続的に講じていくことが必要不可欠であるとしている。都道府県警察においては、立入検査および報告徴収を積極的に実施するとともに、行政指導を強化し、違法な営業に対しては行政処分や検挙を厳正に行うべきであるとし、旅館業法や景観法令等の各種観点からの規制を適用することにより対策を講じていく考えであることを提言している。

『未来の観光産業を担う諸君へ』

小田氏が講演と意見交換会を

全旅連青年部夏期セミナー

「3人行けば必ず我が師あり」 情報に関心示し新しいものを吸収してほしい

全旅連青年部（井上善博部長）の組織マネジメント委員会（大橋英昭委員長）は7月16日、夏期セミナーとして和倉温泉の加賀屋で、今あるべき青年部の姿や旅館業界の在り方などを学んだ。全

旅連青年部40年の歴史の中で先輩であり、旅館業界のリーダーでもある小田禎彦氏（加賀屋会長）が講師を務めた講演のほか、施設見学（バックヤード含む）、小田会長との意見交換会などを行った。

お客様に対する役割・責任をしっかりと果たしていきたい

小田氏は本題に入る前に、若い頃の商工会議所時代（17年間）に触れ、そこで得ることのできたいろいろな人との出会い、いろいろな情報との出会いは大変貴重なものであったと述べ、次のように語った。

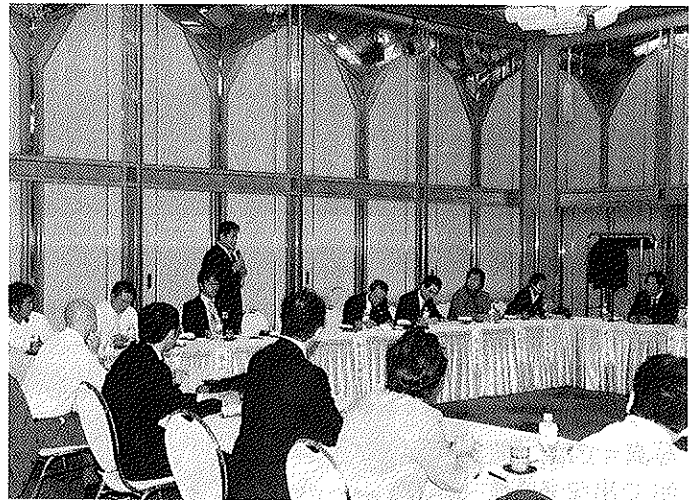
「『3人行けば必ず我が師あり』（孔子）の言葉のように、3人が歩いているとすれば、他の2人から必ず教えられることがあるものだ。新しいものをすくい取っていく気持ちをもっていろんな情報に関心を示し相対していくことは大切なことだ。『チャンスには前髪しかない』。チャンスをつかまえる好機は、それが近づいてきたときであり、過ぎ去ってから気づいても手遅れである」と述べ、青年部組織での活動の大切さについて説いた。続いて小田氏は『未来の観光産業を担う諸君

へ』と題して次のように述べた。

◇「観光」に関連して随所で出てくる言葉に「ミッションステートメント」があるが、ミッションとは、社会における会社の使命・存在意義のことであり、ミッションステートメントとは、「どのように社会の役に立つのか？」を定めたもの。今は旅館業というビジネスについて目的と大義という観点に立ってもう一度考え直してみるという原点（根源）に帰ってみるのが重要である。

私は、旅館業は「明日への活力注入業」であると考えている。そうしたことを踏まえて「どんなことを社会の中で果たしていかなくてはならないのか」について常に考えている。

◇「観光」の地域社会への貢献とは一体どう



講演する小田氏

いうことなのかということについて述べてみたい。「観光」の語源は中国の古典『易経』の「国の光を観る」にあるといわれている。観光者（客）が「国の光」を観ることによって楽しみ・喜び・安らぎと感動を得ている、また、それらを与えているというのが観光業の真髄だが、同時に、幅広い業種へ波及することで地域経済の活性化にいか大きく貢献しているかである。旅館業が人に元気を、地域に元気を注入していることを認識すべきであり、そうした「誇り」を持って業に当たるべきであると考えている。

なくなった本来あったサービス

◇今、旅館にあっては、本来あったサービスがなくなってしまったために旅館業が弱くなってしま

つていると言えるだろう。

銀行、スーパー、レストランはじめ旅館・ホテルなど、日本の総人口の半分が今こうしたサービス産業で働いているが、これからは、そのサービスが良いか悪いかで優劣が決まり、負けか勝ちか決まってくる時代である。サービスは、これからのいろんな業界のあらゆるものを左右していく一番大事なポイントとなっていくであろう。

◇今は低料金による営業形態も見受けられるが、高い料金に対してはそれに値するサービスをしっかりと果たしていくことが大切だ。そこで私はサービスについては次のように定義している。

「サービスとはプロとして訓練された社員が給料を頂きながら、お客のために正確にお役に立って、お客さまから感激と満足を引き出すことである」と。国の光を観てもらう、そして、その生きがいづくりを支援するという観光産業は、それ故に、ホスピタリティー産業と言われていることをあらためて認識する必要はあるだろう。

ブログを活用しての地域活性化

題材はいろいろ、書き続けることが大事

全旅連女性経営者の会 (JKK・清水美枝会長) が7月13日に行った勉強会＝写真＝では、『旅館で出来る“地域活性化”のための取り組み』をテーマに、宿泊産業全体としてのインターネット販売時流、WEBを介しての地域活性化の手法、現場の事例をもとにした周辺観光施設とのコラボレーション手法とブログを活用しての地域活性化——などについて学んだ。講師を務めた船井総合研究所経営支援部大坪敬史氏は、「有名な観光地ではないけれども、『訪



れるに値する場所』というのは日本には無尽蔵にある」と述べ、WEB販促と直販売上倍増、即時業績向上のノウハウを教示した。前回の「宿泊産業全体としてのインターネット販売時流」「周辺観光施設とのコラボレーション手法」につづいて、今回は「ブログを活用しての地域活性化」「マスコミに対するPR」。

地域の店・観光スポットなどを紹介

ブログを活用しての地域活性化で、よく事例が見られるのに近隣の店舗紹介がある。その地域に精通した「旅館スタッフ」がオススメする観光コンテンツをブログ等に掲載し、地域を巻き込んで活性化させていくというもの。ただ単に雑誌といった媒体に載っているお店の紹介よりも注目されるものとなることは間違いないが、これは、書き続けることが大切だ。これにより、地域の観光協会のHPよりも強力なコンテンツに成長し、アクセスもUPする。

この場合、カテゴリー分類をしっかりとしてお

くことが肝心だ。「どのような話題」の記事を書くかをきめておく。つまり、ある程度統一性をもたせた記事を心がけるが、この場合、旅館として「どこまで書くか」のライン引きも忘れないように。また、観光レポートも好まれる。「先日、近くの〇〇に出掛けてみました」の切り出しでいろいろレポートしてみる。

宿泊されたお客様を「題材」にするのもいい。これはお客さまを思い出に残るような仕組みをどうやって正当性を持たせて掲載するかということになる。ブログに写真付

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎経営コンサルタント

「起業せよ！」

未曾有の不況を乗り切るためには180度の発想転換が必要です。起業の精神を持って進みましょう。旅館・ホテル業界のほとんどの経営者は、2代目や3代目で創業者は少ない。創業するより維持継続するほうが大変という意見もありますが、強い精神力・事業推進力と責任感においては創業には及びません。「自ら起業する」の精神で、すべてを疑い変革しましょう。

そのときのキープポイントはたったの三つです。お客様にとって「おいしい? たのしい? きもちいい?」がいただくお金の価値以上に実現できてい

るかどうかです。

「おいしい」: 食事・飲み物・情報・特典

「たのしい」: 人・施設・イベント

「きもちいい」: 人・施設・支払い

もっとあると思いますが、これらのことにまつわる事柄をお客様とまじめに向かい合い、時には自らお客様の側に回って考え実行してみることが必要です。

そして当たり前のことですが、自ら数字と人事を把握すること。親任せ・経理担当者任せ・会計事務所に任せで起業し成功した人は一人もいません。不況はあなたにとって最大のチャンスかもしれませんよ。

質問・相談・意見など watanabe@yadonet.ne.jp まで。

きで掲載されたお客は、友人にもそのことを話すことになる。そのため、ページへのアクセス数が高くなる。お客の声を素直に掲載できるようなフィールドを用意するののも一考だ。高評価のクチコ

ミを集める仕組みづくりをして公式HPに掲載する。この場合、お客自身もクチコミに協力してくれる可能性は大きい。このほかに、地域のつながりを「題材」にすることも考えられる。

メディア対策などマスコミに対するPR

マスコミをうまく活用すること。メディア対策には、プレスリリース、雑誌掲載(ある程度、知名度のある雑誌に掲載されると芋づる式に他雑誌からも「取材申込み」が入るもの)などがあるが、話題性のある商品を作ると、これがクチコミの発生を促すほか、メディアから取材を受けるきっかけづくりにもなる。

メディアで取り上げられたら迅速にブログで告知する。そして、新たに商品のプラン化を図ることも忘れずに。このほか、館内でお客さまの意見を集めてHPに掲載する。これは意図的にクチコミとして載せたいものだけを掲載することができる。「情報」というものを通して地域活性化にぜひ取りくんでほしい。

観光産業のイノベーション促進事業

実証事業募集中！100万円から1000万円の支援

国内の観光産業を活性化していくためには、顧客サービスの向上と収益性の向上を目指した事業体質の改善を両立させた先進的なビジネスモデルの創出を促進する必要があります。

このような観光産業に

○応募対象となる事業

(1) プロダクト（商品開発）イノベーション分野

① 宿泊施設・観光施設・商店・運輸機関・医療機関等、異なる業種の連携による新商品開発
例) 旅館と病院による健康づくり滞在商品開発など温泉病院と連携した商品開発

② 同じ個性、特徴を持つ宿泊施設や、類似するターゲット客層を有する第三種旅行業などの連携によるブランド化
例) 湯治宿の共通ブランド化、エコツアーや地域文化を体験する第三種旅行業と連携した共通ブランドによる着地型旅行商品の販売

例) 同じターゲット客層を持つ観光施設・宿泊施設による共通ポイント制度の促進

③ 滞在需要の開拓
例) 古民家や余剰となった集合住宅、廃業した宿泊施設等の転用による長期滞在に適した新たなタイプの宿泊施設の開発

(2) プロセス（生産／流

おけるイノベーション促進事業の一環として、新たなビジネスモデルの創出を促進するための実証事業について、観光庁から事務委託を受けた(財)日本交通公社において、募集中です。

通過程) イノベーション分野

① 新たな販売手法や予約システム等の開発による客室の生産性向上
例) 泊食分離販売、レイトチェックイン～レイトチェックアウト、宿泊と観光体験の同時予約など

② 客室の流通効率化のためのIT技術を活用した販売面での生産性向上
例) 複数の宿泊施設によるレベニューマネジメント（予約管理・収益管理）など

③ 複数旅館による旅館の後方業務の作業効率化、協働事業化による人時生産性向上
例) 客室清掃・配膳業務・フロント業務などの作業工程分析、人時生産性測定による生産性向上など

例) 地域協働による「地産地消料理」の開発と、調理部門の共同キッチン化など

(3) 事業形態イノベーション分野

① 温泉地・宿泊観光地に

旅館の協働による温泉地の活性化、面的再生を

観光庁主催によるセミナーとアドバイザーの派遣

全国10か所で開催、相談窓口も設置

観光庁では、温泉地の活性化と旅館再生を連動するための支援策として、「観光産業イノベーション促進事業」を実施し、地域の複数の旅館が協力し合って事業再生を進める取り組みや、地域の旅館同士による協働事業に対して支援することとしています。（本ページ参照）

そのためのスタートラインとして、「温泉地と旅館の面的再生・活性化」セミナーを全国10か所で開催し、地域の旅館が協働して事業再生に取り組む手法を促進すると共に、事業再生の専門家による相談窓口を設けて、温泉地と旅館の面的再生を目

指す地域にアドバイザーの派遣を実施することになっています。

○主催＝観光庁

○後援＝(社)国際観光旅館連盟、(社)日本観光旅館連盟、全国旅館生活衛生同業組合連合会

○開催日時・会場＝平成21年9月～10月に全国10カ所の都市で実施予定です。具体的には、(財)日本交通公社

<http://www.jtb.or.jp/>のHPでご確認ください。

○対象＝旅館ホテルの経営者、観光地／温泉地の観光行政関係者、金融機関関係者等（各会場30名程度）

○参加料＝無料

おける複数の旅館や観光施設等が一体となった事業再生・施設の用途転換

例) 所有と経営・運営の分離による複数施設を一括して運営する組織への移行など

例) 旅館や観光施設の介護施設・長期滞在客室・ビジターセンターなどへの転用

② 自治体や住民が実施する「まちづくり」との連動

例) 自治体がまちづくり交付金や中心市街地活性化事業などの財源により実施する観光地の環境整備事業などと連動して、複数の旅館の事業再生を実施

○支援金の額＝業界協働の取り組みについては、

100万～1,000万円、地域協働の取り組みについては、100万～300万円が支援されます。

本年度は10～20件を採択予定で、総事業規模は、5,000万円です。

○応募資格＝民間事業者もしくは組合等の団体または、コンソーシアムで一定の要件を満たす者が応募できます。

○公募締切＝平成21年9月16日

○事前説明会の開催＝平成21年9月2日に説明会が開催予定ですが、全旅連事務局が出席し、必要な情報を組合員の皆様に提供することとします。

○募集要項等の入手先 (財)日本交通公社

<http://www.jtb.or.jp/>

厚生労働省が「今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会」の中間報告を発表 当面の取組みも提言

都道府県指導センターの生衛業者に対する支援の強化の必要性の高まりを受け、指導センターのあり方などについて、また、生活衛生貸付制度の活用策や生衛組合活動の促進についても検討が必要とされていることから、厚生労働省では、今後の生衛業の振興について、本年4月から4回にわたり有識者等を交えての検討会を開催した。その結果をこのほど中間報

告としてとりまとめ公表した。

報告書では、まず生衛業の経営状況について触れ、生衛業全体で121万事業所、従業者数628万人で約36兆円規模の事業を展開、労働集約型で、雇用の受け皿として期待されているとしている。しかし、経営環境は非常に厳しい状況にあり、日本政策金融公庫の景気動向においても、平成21年の第1四半期(1月～3月)は、比較できるデータのある平成9年以降で最低の水準を示しているとしている。

また、生衛指導センターについては、消費者・

利用者の認知度が低く、さらに組合員への経営指導についても経営指導員が2～3年で交代し、スキルの向上および事業の継続性に課題があり、また一部都道府県において制度そのものが形骸化されていると指摘。

日本政策金融公庫の生衛貸付制度についても、平成10年度と平成20年度を比較すると貸付規模(3,200億円→1,750億円)、貸付実績(2,271億円→693億円)は70%減少している。その原因として、同業者の特別相談員による経営指導に抵抗感を抱く業者がいることなどをあげている。

報告書では、これらを踏まえ、当面取り組む事項として、以下の点について提言している。

◇都道府県生活衛生営業指導センターにおける経営指導支援体制の強化、組合加入に係る支援強化、活性化促進事業の推進、苦情処理を円滑に行う体制の整備等◇全国生活衛生営業指導センターにおける組合の振興事業の充実、標準営業約款制度の普及拡大等◇日本政策金融公庫の生活衛生貸付制度の制度面や運用面の改善及び充実等◇国及び都道府県による財政的支援、振興計画のフォローアップ等

振興事業貸付は特例措置の利率に

「振興事業に係る事業計画」の検証が必要

振興計画として認定された生活衛生同業組合の組合員は、一般貸付よりも有利となる「振興事業貸付」を利用することができる。同貸付については、平成21年4月1日から貸付利率の特例措置が講じられている。

これは生衛組合の長が交付する「振興事業に係る資金証明書」において、「振興事業に係る事業計画書」の検証を受けた旨が記載された人については、貸付利率が従来よりさらに低減されているもの。利率は右の表の通り。

おもてなし検定・初期試験の結果発表

受験者総数 2,745 人、秋には中級試験も予定

2009年6月～7月に実施された「日本の宿おもてなし検定」(まんすりー4月号で紹介)の初級試験結果が発表された。結果は受験者全員に郵送で通知され、合格者にはカード型の合格証と合格バッジが送られ

た。今回の受験者総数は2,745名。秋には中級試験が予定されている。

詳細は「日本の宿おもてなし検定」の公式ホームページに掲載。

<http://omotenashi-kentei.jp/>

日本政策金融公庫 国民生活事業(生活衛生資金貸付) 貸付利率表 (会社及び個人) (適用日:平成21年8月12日,年利:%)

融資の種類		利率(注1, 2)
一 般 貸 付	下記以外の設備資金	2.20～3.70%
	特定の設備 ・観光関連設備資金 ・省エネルギー設備資金 ・衛生設備 等	1.30～3.40%
	特例貸付 健康・福祉増進関連事業施設 環境対策等関連施設	1.30～2.45%
	一般公衆浴場施設・設備	1.00～2.30%
振 興 事 業 貸 付	振興事業施設のうち特定設備	1.30～2.50%
	振興事業施設のうち特定設備以外のもの	2.20～3.40%
	振興事業施設のうち特定設備であって、事業計画策定者(注3)にかかる資金	1.05～2.25%
	特例貸付 健康・福祉増進関連事業施設 環境対策等関連施設 事業安定等施設	1.30～2.40%
	振興計画に従って営業を営むのに必要な資金	2.20～2.40%
業 運 転 資 金	事業計画策定者にかかる資金	1.80～2.00%
	標準営業約款登録業者にかかる資金	1.80～2.00%
	事業計画策定者であって、標準営業約款登録業者にかかる資金	1.55～1.75%
	生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	1.90%
生活衛生セーフティネット貸付	1.80～2.50%	
衛生環境激変対策特別貸付	1.30～2.40%	

(注1)貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

(注2)貸付利率は貸付期間・用途等により異なります。

(注3)事業計画策定者とは「振興事業に係る事業計画書」を策定し、生活衛生同業組合の検証を受けた者をいう。

大久保百人町地区の環境 浄化と明るい街づくり

新宿ホテル旅館組合
(東京都)

【選考委員会賞】

新宿ホテル旅館組合は大久保・百人町地区の環境浄化と明るく住みよい街づくりのために、平成2年から地元町会、商店街

に呼びかけ、新宿区と新宿警察署と共に環境浄化対策協議会を設立、これまでに約2000回、延べ3万2000人を超えるパトロールを実施してきた。こうした取り組みは全国ではじめてのこと。

平成7年の地下鉄サリン事件の折には協議会青年部パトロール隊が新宿駅周辺、歌舞伎町地区

へもパトロール地域を広げ、地元住民から感謝された。平成15年には新宿区条例の安全推進地域活動重点地区の第1号に指定され、17年には第1回の警察庁の全国安全ステーションモデル地区に指定された。

最近では、東京都初の青色防犯パトロール車によるパトロール広報や振り

込み詐欺防止キャンペーン、地元町会との防犯講習会、ホテル旅館組合と警察署、区との防犯連絡会なども開催している。また、協議会の費用(都の補助付)で街頭防犯カメラを設置して犯罪防止効果を上げている。

若い人たちも参加しての防犯活動は現在も続いている。

人にも環境にも優しい 宿づくりを目指して

有馬温泉月光園
(兵庫県)

【観光経済新聞社社長賞】

有馬温泉月光園は人にも、環境にもやさしい宿づくりを目指し、平成19年9月から1年間、温暖化防止を目的に二酸

化炭素の削減に取り組み、蒸気ボイラーの蒸気ドレンからの廃熱利用で給水温度を上げ、燃料(重油)の削減を可能とした。

今回導入した低温排熱回収システムはドレンとして捨てていた蒸気を、再度利用することができるシステム。

使用する以前は22℃の地下水を蒸気ボイラ

ーで温めていたものが、27℃から温めることに成功。これで、A重油年54,519ℓの削減が可能となり、年147トンのCO2の削減に成功した。

この機器はシンプルで使いやすく、また、コスト面でも効果を表し、同システムによる削減効果で約半年間で投資額(機

械と工事費を合わせて275万円。平成19年9月から20年8月のA重油の平均価格を基に算出した年間の削減額は461万円)を回収できることから、同館では、同業温泉・ホテル業界の「省エネ・温暖化対策」のためにも、このシステムを幅広く紹介していきたいとしている。

若い力で地域力復活を 「湯本ホッと屋台」

長門湯本温泉旅館協同青年部
(山口県)

【リクルート「じゃらん」賞】

長門湯本温泉旅館協同組合青年部は、平成17年12月から、宿泊客や温泉客、地元住民に対して青年部員が飲食の提供

を通じて交流を図ることを目的に、「若旦那ホッと屋台」を始めた。空き店舗を手作りで古民家調に改装、通りには竹灯籠やイルミネーションで温かムードを演出した。回を重ねるごとに集客も増えた。会場を外に移している。最近では地元の人たちから「私たちも手

伝いたい」との声が上がり、今は名称を「湯本ホッと屋台」へと変更し、地元住民と共に温泉街の活性化と観光客や温泉客との交流を図っている。平成17年から20年までの活動は合計で30回を数える。

「4年間の継続活動で地元住民の理解を得、安定的に行事が開催できる

までになった」と語る同青年部では、こうした活動を通して、眠っていた地域力を呼び起こし派生的にまちづくりが進展していくよう誘導していきたい。また、本来の温泉街の機能が復活することにより防災面や安全面に対しても積極的に寄与できるように努力していきたい」としている。

環境配慮型旅館 の創出事業を

ほほえみの宿滝の湯
(山形県)

【シルバースター部会長賞】

「ほほえみの宿滝の湯」(山形県・天童温泉)は、平成元年から旅館営業における環境影響を調査し、環境負荷を軽減でき

るようにと様々な取り組みを行っている。

生ゴミによる食品リサイクル事業、割り箸の炭化によるリサイクル事業、紙のリサイクル事業、ボイラーやディーゼル車の燃料にする廃食油エステル化事業、無農薬有機野菜の栽培などによる安心安全な料理提供事業、そして、大浴場等も人体

や環境に影響のないせっけん素地のものを使用するという水質保全事業などを展開させた。

平成15年5月にISO14001認証取得。これまで体系的に整備されていなかった環境への取り組みがマニュアル化され、数値目標を持つことができるようになった。継続的な改善により環境

パフォーマンスが格段に向上し、経営者も従業員も自らの取り組みに対する成果を肌で感じるようになってきている。

また、自社無農薬有機農園での夏休み親子農業体験など、体験型グリーンツーリズムやエコツーリズム関連の宿泊商品を積極的に造成している。

ハンターよ福島が待っている！ 福島県組合がモンハンと連動

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部は、カプコンのゲームソフト『モンスターハンター』と連動した観光客の誘致を8月1日から8月31日まで行った。県内の観光地をゲームの舞台にし、ゲームファンを取り込み観光客を掘り起こす企画だ。1カ月間実施し、3万人の来県、5000人の宿泊を目指した。

組合では、今回の企画について「福島県は海や洞窟などゲームの世界観

を連想させる観光地に富み、ゲームのファンに楽しんでもらえる」と説明している。「福島さ狩りに行くべ！リアル体験の世界・うつくしま」と命名、「ハンターたちよ、福島が待っている」と呼びかけている。スタンプラリーは「モンスターハンター3(トライ)」の世界観を伝える展示コーナーと県内にある観光施設「あぶくま洞」「いわき・ら・ら・ミュウ」「対象宿泊施設」をつないだもの。

「お香女弁当」販売開始 伊香保の女将さんたちがプロデュース

伊香保温泉の女将さんたちでつくる「お香女会」とJR 東日本高崎支社、高崎弁当が協力してプロデュースした伊香保特製の「お香女弁当」=写真(駅弁関東「駅弁の小窓」HPから)=がJR高崎駅で販売された。7月18日から12月末までの期間限定販売で、群馬県内の温泉女将が監修する駅弁シリーズとしては草津温泉、水上温泉に次いで第3弾となる。縁起ことばと、伊香保お香女会一同のメッセージも添えてある。



「自然豊かな我がふるさと群馬。この豊かな土地で育まれた恵み達を、楽しい“縁起ことば”のおしながきと共に食していただき、心も体もほっこりと穏やかにと願いを込めておつくり致しました。どうぞ旅のお供にお連れ下さいませ」

長崎に泊まって当てよう 県が総額2億円分のプレゼント

長崎県では、経済の悪化等により大きな影響を受けている県内観光の回復に向け、宿泊観光客の増加を目的に、「長崎県を2倍楽しむキャンペーン」を展開している。観光活性化緊急対策の一環として実施しているもので、県内の宿泊施設に宿泊した観光客を対象に、県内宿泊券や県産品が当たる「総額2億円プレゼント」を行い、宿泊施設利用者数の落ち込み対策として、あの手この手を繰り出して観光客の誘致を狙う。

県内の宿泊施設の利用者に7月31日から来年2月28日まで応募はがきを配り、県内約400カ所の施設で使える1万5000円分の宿泊券や特産品3000円分などを抽選で計約2万1000人に贈る。

宿泊券は県南、島原、県北、五島、壱岐、対馬の各地域の施設が対象。このほか抽選により、長崎発着離島パック旅行や長崎発着海外パック旅行なども当たる。

免許返納高齢者に宿泊券 鹿児島県組合が啓発イベント

高齢者が加害者となる交通事故を未然に防ぐための運転免許証自主返納制度を知ってもらおうと、鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合など旅館三団体は、8月9日、免許証を返納した高齢者の中から抽選で20組40人に霧島や指宿など県内20旅館の無料宿泊券を贈る啓発イベントをJR鹿児島駅中央駅前で行ない、自主返納して応募した180人の中から当選者を決めた。

「運転免許証の自主返納」では、鹿児島県警が返納者にタクシーやバス、温泉や宿泊施設などの料金を割引く優遇制度を実施してきたが、昨年12月には、県内約370の施設ホテルが“宿泊料1割引”に参加した。優遇制度の効果は、今年1～6月の返納者が前年同期の5倍近い1087人に急増したことにも表れている。同組合は、「今回の啓発イベントで、今後も続く宿泊料1割引の利用増加にもつながれば」と期待している。

月岡温泉をデートスポットに

「ぶらさんデートプロジェクト」

月岡温泉(新潟県新発田市)を丸ごとデートスポットにしようという取り組みが行われている。温泉街を気軽に散策してもらって誘客につなげようと、同観光協会が企画したもので「ぶらさんデ

ートプロジェクト」と名付けられている。

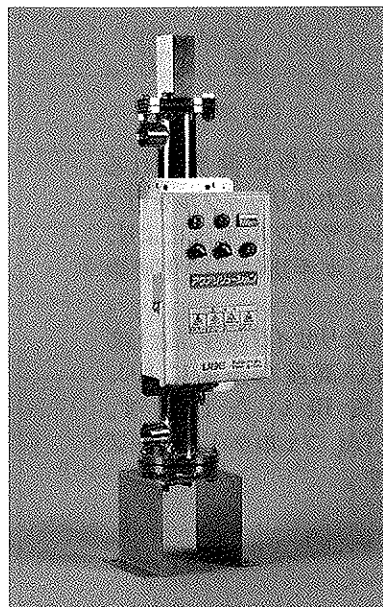
20個の鐘を取り付けた高さ25mの塔「カリオンタワー」(写真)は1日6回美しい鐘の音色でメロディーを奏でる。里山でのラブウォーキングでは、「カリオン文化館」にも立ち寄れる。

月姫広場にある回廊型の足湯でのカップルシー

トでほっこりやんわりラブタイムを過ごすのもいい。また、レトロな雰囲気の黒板看板を見つけたらカフェタイムという。月岡温泉の各旅館では、ロビーやフロアでの喫茶スペースでおしゃれな「宿カフェ」を営業中だ。このほか二人の仲をグット近づけるアイテムがいっぱいだ。



レジオネラ問題はこれで解決 ～光触媒による殺菌システム～



光触媒モジュール「アクアソリューション」は、光エネルギーを利用したクリーンな殺菌システムです。

こんな方に、特におすすめです。

- アルカリ泉である。
- 一度にたくさん入浴者が入る時間帯がある。
- 「塩素臭がする」と、お客から苦情を言われる。
- コスト面・時間面から毎日換水することが難しい。
- とにかく菌は出したくない。万全の対策を取りたい。
- 質の良い温泉を提供したい。
- 万全の殺菌対策を顧客にアピールしたい。

おすすめのポイント

- ◆天然温泉の良さである自然の有効成分はそのままです。
- ◆薬剤だけに頼らない、からだと設備にやさしい殺菌システムです。
- ◆塩素が効きにくいアルカリ性温泉でも、効果は変わりません。
- ◆バイオフィームの原因である有機物を分解し、水の濁りを抑えます。
- ◆装置の取り付けは簡単・省スペースで、メンテナンスも容易、後付けも可能です。

小冊子プレゼント
(レジオネラ対策記載)

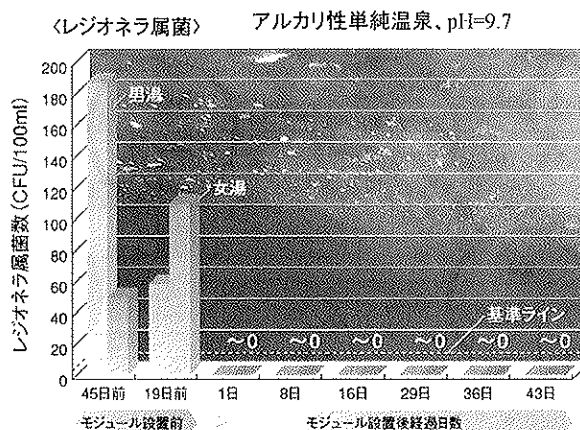
宇部興産株式会社 光触媒チーム

〒105-8449 東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館

TEL.03-5419-6158 FAX.03-5419-6275 (担当：小久保、柳、宮本)

<アクアソリューションHP>

<http://www.ube-ind.co.jp/japanese/rd/aqua>



第4回 GSC賞・環境大臣賞受賞

同賞は環境負荷削減に貢献した業績に授与されるもので、塩素消毒に代わる安全な水浄化システムであり「人と環境の健康・安全」を提供できるものであると高い評価を受けました。

業界初!

川島織物セルコンは、繊維リサイクル実施により
循環型社会に貢献します。

株式会社川島織物セルコン(本社:京都府左京区)は、2009年7月に発売されるカーテン FELTA(フェルタ)シリーズより、使用後のカーテンを回収し、ケミカルリサイクルを行う取組を開始いたします。広域認定のもと、環境再生利用認定のケミカルリサイクル手法により、炭化水素油・ガス・炭素に再生され様々な商品に生まれ変わります。また、本手法は二酸化炭素を発生いたしません。

今回のケミカルリサイクル手法は、経済産業省の繊維リサイクル法を見据えたりサイクル手法としても注目されております。リサイクル後に残りがすを100%排出させない高度な技術により、環境にやさしく且つカーテンの完全リサイクルを実現いたします。今回の取組みは、インテリア・カーテン業界では初めての試みであり、FELTA(フェルタ)シリーズには財団法人日本環境協会認定のリサイクルの「エコマーク」が採用されます。

「捨てる」から「活かす」へ

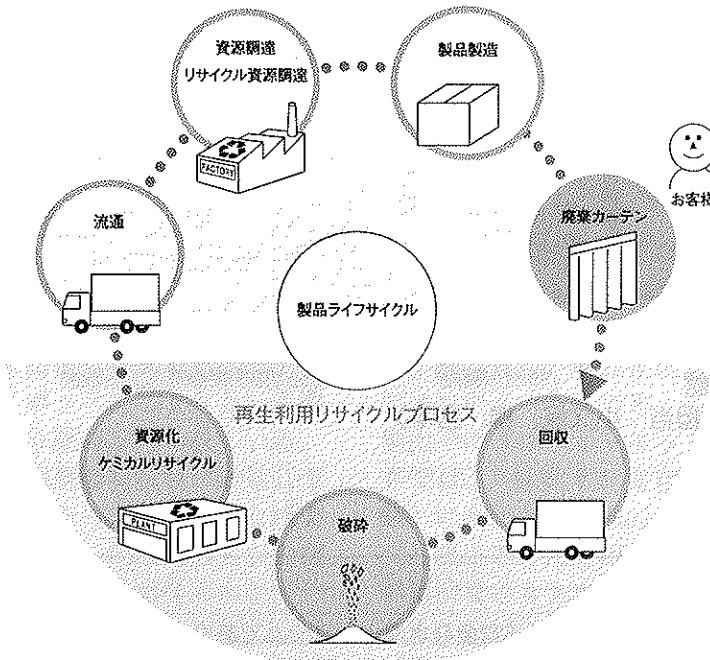
川島織物セルコン 新リサイクルシステム



川島織物セルコンではメーカー縫製したカーテン全点の洗濯絵表示ラベル、左記の川島織物セルコンリサイクルカーテンマークを付けています。このマークのついているカーテンは、お客様と川島織物セルコンが連携し、ご不要になったカーテンの適切な処理と有効活用を目指し、回収リサイクルします。

■ フェルタは全点、「再生リサイクルプロセス」対応

川島織物セルコンは循環型社会の形成を目指し、不要になったカーテンを処分してしまうのではなく、循環的利用ができるよう、広域認定制度に基づき、「再生利用リサイクルプロセス」に取り組んでいます。回収したカーテンは、再生利用認定を取得しているケミカルリサイクル施設を利用し、炭化水素油・ガス・炭素に再生されます。



FELTAは、インテリア・カーテン業界で
初のリサイクルの「エコマーク」を取得しました。

エコマーク制度は、平成元年にスタートした財団法人日本環境協会が実施している環境事業のひとつです。

環境保全に役立つと認められる商品に「エコマーク」をつけることで、環境という観点から商品の情報を提供、消費者が環境に優しい商品を選択する際の目安になっています。



■ リサイクルの「エコマーク」認定基準

- ・ 製品は使用後引取り、リサイクルすること
- ・ 不要品となった製品を引取り、リサイクルされる仕組を整えていること
- ・ 廃棄物の処理、清掃に関する法律を遵守する事